

令和5年第三回定例会

八丈町議会会議録

令和5年 9月1日 開会

令和5年 9月4日 閉会

八丈町議会

令和5年第三回八丈町議会定例会会議録目次

| | |
|--------------------------------|----|
| 招集告示 | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |
| 第 1 号 (9月1日) | |
| 議事日程 | 3 |
| 出席議員 | 3 |
| 欠席議員 | 3 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 3 |
| 事務局職員出席者 | 4 |
| 開会及び開議の宣告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 諸般の報告 | 5 |
| 行政報告 | 5 |
| 一般質問 | 7 |
| 金川孝幸君 | 7 |
| 浅沼隆章君 | 13 |
| 真田幸久君 | 18 |
| 山下則子君 | 24 |
| 岩崎由美君 | 27 |
| 奥山幸子君 | 30 |
| 山下巧君 | 37 |
| 承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 39 |
| 議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 42 |
| 議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 58 |
| 議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 60 |
| 議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 61 |
| 議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 63 |

| | |
|-------|-----|
| 散会の宣告 | 6 4 |
| 署名議員 | 6 7 |

第 2 号 (9月4日)

| | |
|------------------------------------|-------|
| 議事日程 | 6 9 |
| 出席議員 | 6 9 |
| 欠席議員 | 6 9 |
| 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 6 9 |
| 事務局職員出席者 | 7 0 |
| 開議の宣告 | 7 1 |
| 会議録署名議員の指名 | 7 1 |
| 議案第 5 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 7 1 |
| 議案第 5 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 8 0 |
| 認定第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 8 5 |
| 認定第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 9 6 |
| 報告第 7 号の上程、説明、質疑 | 9 9 |
| 報告第 8 号の上程、説明、質疑 | 1 0 0 |
| 報告第 9 号の上程、説明、質疑 | 1 0 3 |
| 議案第 5 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 0 4 |
| 承認第 1 4 号及び承認第 1 5 号の上程、承認 | 1 0 5 |
| 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について | 1 0 6 |
| 閉議及び閉会の宣告 | 1 0 6 |
| 署名議員 | 1 0 9 |

八丈町告示第9号

令和5年第三回八丈町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月25日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和5年9月1日（金） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 真田幸久君 | 2番 | 浅沼隆章君 |
| 3番 | 奥山幸子君 | 4番 | 浅沼清孝君 |
| 5番 | 山下則子君 | 6番 | 金川孝幸君 |
| 7番 | 冲山昇君 | 8番 | 岩崎由美君 |
| 9番 | 浅沼碧海君 | 10番 | 山下巧君 |
| 11番 | 浅沼憲春君 | 12番 | 山本忠志君 |

不応招議員（なし）

令和5年第三回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和5年9月1日（金曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 承認第13号 専決処分事項の報告及び承認について（令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算）
- 第 7 議案第50号 令和5年度八丈町一般会計補正予算
- 第 8 議案第51号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 9 議案第52号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第10 議案第53号 令和5年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第11 議案第54号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算

出席議員（11名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 真田幸久君 | 2番 | 浅沼隆章君 |
| 3番 | 奥山幸子君 | 4番 | 浅沼清孝君 |
| 5番 | 山下則子君 | 6番 | 金川孝幸君 |
| 8番 | 岩崎由美君 | 9番 | 浅沼碧海君 |
| 10番 | 山下巧君 | 11番 | 浅沼憲春君 |
| 12番 | 山本忠志君 | | |

欠席議員（1名）

7番 沖山昇君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------------|----------|-------------------|---------|
| 町長 | 山下 奉也 君 | 副町長 | 山越 整 君 |
| 公營企業 管理 課長 | 佐々木 眞理 君 | 教育長 | 佐藤 誠 君 |
| 企画財政 課長 | 和田 一宏 君 | 総務課長 | 高野 秀男 君 |
| 税務課長 | 山下 進 君 | 住民課長 | 佐藤 眞一 君 |
| 福祉健康 課長 | 小野 高志 君 | 福祉健康 課長補佐 | 大澤 知史 君 |
| 建設課長 | 瀬筒 国治 君 | 会計課長 | 田村 久美 君 |
| 企業課長 | 菊池 拓 君 | 教育課長 | 菊池 良 君 |
| 消防長 | 堀本 敏彦 君 | 病務院長 | 菅原 宏幸 君 |
| 代監査委員 | 浅沼 拓仁 君 | 住民課 医療年金 係長 | 米田 眞理 君 |
| 福祉健康 高福祉係 課長 | 菊池 泰 君 | 産業 観光係 課長 | 廣瀬 悠志 君 |
| 産業 観光係 課長 | 松代 純 君 | 産業 観光係 課長 | 奥山 公貴 君 |
| 教育 課長 | 菊池 和樹 君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|---------|------------|---------|
| 事務局長 | 高橋 太志 君 | 庶務係長 | 山本 良太 君 |
| 書記 | 沖山 貴人 君 | 書記 (録音) | 佐治 渉 君 |

◎開会及び開議の宣告

○議長（山本忠志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

よって、令和5年第三回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に1番、2番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より9月5日までの5日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私の行政報告ですが、6月議会以降の活動について報告いたします。

6月8日ですが、前豊島区長の高野区長をしのぶ会に出席してございます。

6月11日には、八丈高校の卒業生の激励会、郷友会の主催ですけれども、今年はPTA会長の推進といいますかPR等がありまして、多くの卒業生が参加してにぎやかに開催されました。

6月16日には、HATの定時株主総会がございました。

6月24日、25日には、小笠原諸島日本復帰55周年記念式典等に出席してございます。

6月27日ですが、「劇場版名探偵コナン 黒鉄の魚影（サブマリン）」のPRといいますか、ここで100億円突破の関係でパーティーがありまして、そこで八丈町のPRをしてまいりました。出席者、約500名の会でございます。

6月28日、振興公社の理事会に出席してございます。

7月6日、東京都医療審議会に出席してございます。

7月7日ですが、全離島の正副会長会議、また要望活動等を行ってございます。

7月18日は、島嶼町村長の会議、また19日には、伊豆諸島・小笠原諸島の地域力創造対策協議会、また東京都の簡易水道協会の通常総会、東京都町村長会等に出席してございます。

裏面をご覧いただきたいと思います。

7月20日には、土地改良事業団体連合会の理事会、24日、関東地区港湾整備振興協議会の理事会に出席しました。

また、7月29、30には、島嶼、伊豆諸島、小笠原諸島の小学生のサッカー大会、愛らんどリーグに2日間、出席してまいりました。

31日ですけれども、オリックス株式会社、地熱の関係ですが、進捗状況等のお話を伺っております。また、今後は議会等にもその状況等は説明していただくように、申入れを行ってございます。

8月3日、海区漁業調整委員会、また8月5日には板橋の花火大会、4年ぶりの開催というところでにぎやかではあったんですが、ナイアガラで火災が発生しまして、途中で中止ということです。

以上でございます。

◎一般質問

○議長（山本忠志君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含めて1時間以内で行うことといたします。

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

6番、金川孝幸君。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） おはようございます。

町民や町の職員の声を聞く町の姿勢について、今回は質問します。

5月に開かれた議員講演会で、一般質問は義務でも権利でもないが大事であり、町の課題を解決するために一般質問はあるとのことでした。私も同じ考えを持っていまして、毎回のよう一般質問を行っています。

議会と行政が一体となって課題に取り組むことが大事であり、私たち議会と一緒に課題に取り組む答弁を期待します。

町をよくするためには、八丈町のよくないことを知って、課題である町の悪いことを改めればよくなると思います。八丈町では、広報はちじょうや坂上地域の住民総会、坂下地域の自治振興委員の集いなどで町民の声を聞いていますが、町民の声は町に十分届いているとは思えません。

また、私たち議員には、町民から様々な要望や苦情の声が届きます。直接町に行って聞いてくれと説明しても、話しにくいとか議員に言わないとやってくれないとの声も聞かれます。また、町民の声の代弁者として議会で一般質問しても、私の質問の仕方がよくないのか、前向きな対応は少ないように感じております。

新島村や大島町に転勤したことがあります。そのとき感じたのは、長く住んでいると地元のことを麻痺して気づかなくなることが多い。転勤者のよそ者である私に、行政側から積極的に町や村のよくないことを聞いてきたことです。

苦情や要望は町の負担を増やし、職員も忙しい思いをすることはと思いますが、町をよくするためには悪いことを見つけて改めることができるので、大切な情報だと思っております。言われてからやるよりも、積極的に声を聞いて攻めの仕事をするのが、職員の働く意欲にも

つながるのではないかと思います。

町民や町の職員の声を聞く姿勢は大切と思うので、質問いたします。

1点目は、以前に、広報はちじょうの町への意見を聞く欄について質問したことがあります。広報には毎月掲載しているが、年間に数件しか意見はないとの回答でした。その後の町への意見は増えているのでしょうか。改善がなければ、町の対応は消極的とも思われるのですが、対策や工夫は行われていますか。

2点目は、坂下地区自治振興委員の集いでは町民の声を聞いていますが、三根地域から昨年は1件の要望もありませんでした。坂上の各地区からは多くの要望などがありますが、最も人口の多い三根地域から要望などないのは、自治振興委員の集いの在り方や、振興委員を通じて町に伝える仕組みが浸透していないのではないかと思います。改善しなければならぬと思いますが、町の見解を聞かせてください。

3点目は、町民からの苦情や要望の管理体制について質問します。

町民の声は担当部署だけではなく、関連部署と情報は共有されていますか。また、その情報は町長まで届いていますか。

例えば、町道等の除草の苦情について、毎年草は伸びますが、その場での対応ができて重要な再発防止はできていますか。去年もお願いしたが、毎年言わないとやってくれないと言われたことがあります。これは、苦情や要望に対する町の管理体制に問題があると思いますが、改めませんか。

4点目は、町民からの声だけではなく、以前に町の職員の出張旅費の問題点を指摘したときに、職員からは不満の声はないとの答弁を得ています。ある職員、もう既に退職はしているんですが、からは不満を言っても何も変わらないので、誰も不満を口に出さないのだと聞いたことがあります。

島外出身の職員が増えています。町で力を入れている移住定住策にも関わります。せっかく島に来て、就労先の一つである町役場が労働環境の改善に消極的では、移住定住策に逆行してはいませんか。

多くの町の職員が退職しているのは様々な理由があると思いますが、旅費の問題も一つの原因ではないかと思われます。町の認識をお伺いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初に企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） おはようございます。

6番、金川孝幸議員の広聴についての質問にお答えします。

町では、議員がおっしゃるとおり、坂上では自治会で、坂下では自治振興委員の集いで要望等を伺っております。また、住民の方個人からは電話、ファクス、郵便、メールで要望や意見を受け付けております。

個人の方からの文書等による件数は以前と変わっておりませんが、各担当課が電話や窓口で、口頭により直接承ることが圧倒的に多いと考えております。ですので、今後も適切な電話対応、窓口対応を心がけていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 続いて、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） おはようございます。

それでは、私のほうからは金川孝幸議員の（2）、（3）、（4）というところでお答えしたいと思います。

まず、（2）の自治振興委員からの要望についてです。

自治振興委員の集いについては、新型コロナ感染防止対策として、令和2年度より書面開催としていましたが、今年度は今月28日に開催をいたします。

例年、自治振興委員の集いに向けた三根、大賀郷地域からの要望などについては、地域ごとに開催する振興委員会議でまとめていただき、総務課に提出してもらっております。昨年度、要望がなかったのは、コロナの影響により地区での集まりがなく、意見を取りまとめることができなかったことも理由の一つと考えております。

ご質問の自治振興委員の集いの在り方や、振興委員を通じて町に伝える仕組みについては、これまでの会議のやり方や集いに対する要望など振興委員会議の場において意見を聴取し、改善していきたいと思っております。

（3）の町民からの苦情や要望の管理体制についてです。

町民の方からの問合せは、総務課の電話番号にかけてくる方が現在も多くいますが、ほとんどが窓口に関する問合せになっています。また、担当課ごとに電話番号がありますので、直接問合せをしている方も当然いらっしゃいます。

職員は、町民の方からの問合せについてきちんと対応していると思っておりますが、中には説明不足により理解を得られていないケースもあるかと思っております。

苦情については様々であり、担当課で簡単に対応できることもあれば、複数の課に関係する場合もあります。全ての苦情内容を庁内で共有することは難しいですが、内容が重要なも

のなど町長、管理職が集まる定例会議の場で報告し合い、職員への情報共有を図ることで再発防止に努めたいと思います。

(4) の町役場の労働環境についてです。

労働環境問題については、労働時間、職場内の人間関係、物理的な問題、人手不足、メンタルに関する事など様々です。

職員から町に対する労働環境を含めた要望については、毎年、職員組合が組合員からの要望を取りまとめ、町に対して要望を上げています。要望について、できることについては改善していきますが、制度上、すぐに改善することが難しい案件もあります。

ご質問についてですが、議員ご指摘のとおり、島外から採用される職員の比率が多くなっている状況にあります。退職される理由はそれぞれあるかと思いますが、欠員状況が続き、職員個々の負担が大きくなっていることも理由の一つとも考えられます。

町としましては、とにかく毎月採用試験を実施し、職員確保に取り組んでいるところです。さきに述べましたとおり、職員からの要望については今後も真摯に受け止め、よりよい労働環境づくりに取り組んでまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） ご質問ございますか。6番議員。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） 答弁、ありがとうございました。

広報はちじょうの町民の声を聞く欄の件は、内容にもよるんですが、苦情や要望の内容を掲載し、町ではどのように対応したなどの事例を掲載すれば、言えばやってくれるということが町民にも伝わるのではないかと思います。町をよくする意見やアイデアは増えるのではないかと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

次に、坂下地区の振興委員の集いについては、私が振興委員になるまで、そのような町に伝える仕組みがあることを知りませんでした。同様に多くの町民は知らないと思いますので、住民の声を積極的に聞く取組については、よろしく願いいたします。

あと、苦情や要望を共有し、改善に取り組む仕組みについては、例えば路線バスの運転士から、大賀郷地域の千鳥のバス停は雑草に埋もれていると担当者に連絡すれば、町民からの苦情が来る前に対応できるのではないかと思います。わざわざパトロールする必要もありません。

できれば、苦情処理簿みたいなものを作ってそれを各課回覧すれば、いろんな情報がほか

の部署にも伝わるのではないかと思います。

あと、町の旅費規程などは、島内の幾つかの企業や団体で参考にして採用されているので、町で推進している移住定住策にも関わります。

ある会社では、決められた行程の飛行機などを使用しなければ交通費の支給されない、町と同じ規則を今年4月から改めています。出張の目的を済ませた場合は、当然、費用弁償として旅費は支給され、例えば金曜日の最終便で帰島しても仕事ができないのに、休日である翌日以降に帰島すれば、帰りの飛行機でも支給されないのが町の規則です。

仕事には全く影響がなく、町に何の迷惑もかけないのに、上京のついでに実家の親や家族に会ったり、用事を済ませることは誰が考えても合理的ではないでしょうか。移住、定住を推進しているのであれば、八丈町としても真剣に考えてほしいと思います。

この企業で旅費規程を見直したのは、職員の声を真剣に聞き、職員を大事にする企業風土があるからだと思います。

出張のついでに、仕事に支障のない範囲で休暇を取得し、リフレッシュすることなどを推奨することは悪いことではなく、町民の理解も得られると思います。退職する職員の多い状況を改善するための一つの策にはなるとも思いますので、ぜひ検討をお願いします。

○議長（山本忠志君） 何点かございましたが、まず最初、（1）の広聴活動に対して、どのような質問、要望があつて、町はどのように対応したかということを知りたいと、こういう提案ですけれども、企画財政課長でよろしいですか。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 住民からいただいたご意見を、広報等でまたフィードバックしてはどうかというご意見ですけれども、ご意見をいただいた方の意思というものもあると思いますけれども、そこら辺は前向きに検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） そのほか、何点かございましたが、これは総務課長のほうでお願いいたします。

総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、金川孝幸議員の再質問にお答えしたいと思います。

いろいろと苦情に関して職員間での情報共有というところで、先ほど苦情を取りまとめるような、そういった班をとというふうなものがありましたけれども、まずは私たち職員で、や

はり気がついたことをお互いが共有するということが大事だと思いますので、その辺をふだんから心がけていけるように、その辺は職員の方にも周知していきたいと思います。

あと、もう一点、旅費のお話がありました。

昨年も、一般質問のほうで旅費のほうの変更をできないかというふうなところのご質問がありました。

その際には、旅費は手当等ではなく、あくまで実費弁償であることを踏まえて、その運用に疑念が生じることがないように、国などの制度を参考にしながら、町の規程に適合した運用をしているというふうな形で回答をさせてもらっております。

ちょっと私も、いろいろな自治体がどういったことをやっているかというのは、まだまだ調べていないところがありますけれども、そういった国の、例えば考え方が変わったりとか法改正なんかがあれば、そういった運用も可能かと思えますし、その辺は随時、検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番、再々質問になります。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） ありがとうございます。

前向きな回答もいただき、ぜひ今後につなげていただきたいと思ひます。

今まで以上に町民の声を大事にし、職員の自主的な意欲や能力を生かし、笑顔で働ける町政を期待し、変化を望んでいる方が多いと思ひます。

夏の高校野球で107年ぶりに優勝した慶応高校野球部の森林監督は、部員の自主的な考え等を尊重し、見事な成果を上げました。最後に、八丈町の監督ともいえる町長の思ひを聞かせていただけませんか。

○議長（山本忠志君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 今、企画財政課長と総務課長がお答えしましたけれども、議員への要望が通らないとか、そういう部分は予算面の関係もございしますので、通るものと通らない。

また、議員さんに言わないと町は聞いてくれないとか、そういう部分もたまにはあるかと思ひますけれども、そういう部分で町の職員が積極的にというか、そういう現場とか、町道の関係なんかも特にそうですけれども、あと施設の関係の雑草の問題とか、そういう部分も大いにあると思ひます。

自治会とか振興委員の集いで、ほとんどが町道とか街灯の質問、要望が多いという現状がございますけれども、そういう要望の中でも即対応できる部分は即対応して、実際の会議では上がってこないという部分もありますので、そういう部分はどうかご理解いただきたいと思います。

あと、島外者の旅費の関係とか、本当に仕事には差し支えないんですけども、その旅程の関係は公務災害とかいろんな関係が出てきますので、事故がなければいいという問題でもありませんので、もしあった場合には、そういう職員の権利とかそういう部分にもつながっていきまして、非常に難しい部分があります。なるべく、できる部分は柔軟に対応しているつもりでございます。

昔は船でちゃんと夜、乗って、朝に帰ってきなさいと。それで、10時から出勤しなさいとか、本当に職員時代つらい思いしたことがございまして、そういう改善できる部分は改善して行って、国とかの基準に沿うようにしていきたい。本当に東京都の基準は実費というか、ホテルとかもちゃんと領収書、町も領収書を持っていますけれども、そういう部分で東京都とか国とかと比較をしながらやっていきたい。

そういう意味も含めて、全体的にさっき総務課長が言いましたように、職員の退職理由は様々でございますので、そういう部分も含めてなるべく風通しのよい、職員もですけども、住民からも風通しのいい町役場のイメージをつくっていきたくて考えておりますので、今後とも皆さん方のご協力をお願いしたいと思います。

私は、最後には大体、苦情を言ってくる人は町長を出せというのが普通ですけども、そういう意味では、そういう人とは真摯に対応しているつもりですので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（山本忠志君） それでは、次の質問者に移ります。

2番、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

今回の質問は、防災拠点の強化をということと、副業の現状と奨励をということで、大きく2点質問させていただきます。

まず初めに、ハワイ州マウイ郡で発生した大規模火災により被災され、亡くなられた方々に深い哀悼の意を表します。また、被災された方々が、早急に日常生活を取り戻せることを心より願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

7月12日から2泊3日で、気仙沼市における震災復興、防災対策についての視察を行いました。震災が起こる前から防災意識は大変高い地域であったにもかかわらず、想定外の事態が数え切れないほどあった内容と対応について説明いただき、私は、防災意識の低さを痛感させられました。

私たちは、いつ起こるか分からない災害について、島民の生命と財産を言い訳することなく守らなくてはなりません。また、その準備も着々と進め、災害に対してのリスクヘッジをしていかななくてはならないと改めて確認することができました。そのことを踏まえて質問させていただきます。

災害が起きた際に防災の拠点となる各消防団詰所に、水、食料を備蓄する考えがあるか、ご回答ください。

2つ目、消防団詰所の施設の状況や不備等があればご回答ください。

大きい2つ目、副業の現状と奨励をということで質問させていただきます。

八丈町の農業政策が実を結んだこともあり、切り葉の出荷量が日本一という大変喜ばしい現状がある中、農業者の高齢化は進んでおります。八丈町の基幹産業である第1次産業への理解を深め、生産量を維持するため、労働力の確保は大きな課題となります。その対策を考える上で、質問させていただきます。

八丈町では、公務員の副業を申請することで副業を認めていると認識しておりますが、申請が認められる基準と現在の申請者数をご回答ください。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 質問が2点ございました。

最初の1点目の回答、消防長。

（消防長 堀本敏彦君 登壇）

○消防長（堀本敏彦君） おはようございます。2番、浅沼議員のご質問にご回答いたします。

まず、災害が起きた際に防災拠点となる消防団詰所に、水や食料などの備蓄をする考えがあるかについてでございますが、災害時の地域住民向けの水や食料などの備蓄物資の運営管理につきましては、保管場所の指定も含めまして、町総務課が主管課となりますので、これまで消防が独自に、これら備蓄物資を消防団詰所に保管することは考えておりませんでした。

しかし、災害発生時に自らも被災し、長時間の活動を強いられる可能性のある消防団員のことを考えますと、消防団詰所に水や食料などの備蓄物資を保管することは、地域住民だけでなく、消防団員にとっても有効だと考えるところがございます。

残念ながら、現状の詰所には、災害用備蓄物資などを保管する専用のスペースなどはございませんが、これまでも総務課の依頼でブルーシートや土のうなどの一部を各消防団詰所の空きスペースを利用して保管している現状がございます。

ですので、消防団拠点施設として支障のない範囲で、防災主管課でございます総務課と協議し、備蓄する方向で検討していきたいと考えております。

次に、消防団詰所の施設の状況、不備についてご説明いたします。

島内5か所の消防団詰所がございますが、一昨年度より建物、設備とも経年劣化による傷みが目立ち始めておまして、これまで分団から要請が上がってから対応していたのですが、今年度、消防本部にて一斉点検を行いましたので、その結果を踏まえましてご説明いたします。

まず、三根分団でございますが、平成8年に建設された建物で築27年が経過しております。現在、待機室に設置されておりますエアコンが故障している状況でございます。また、外壁にもひび割れなどが目立ち始めている状況でございますので、外壁補修などを踏まえ、今後修繕していく予定でございます。

次に、大賀郷分団詰所でございますが、こちらは平成15年に建設されたもので築20年でございます。現在、特に不備等はございません。

次に、樫立分団詰所でございますが、平成16年に建てられたもので築19年がたっております。外壁などに著しい傷みなどは見られませんが、やはり待機室のエアコン、3基のうち2基が故障している状況でございます。また、先日、車庫のシャッターの破損がありまして、2枚あるオーバースライダーの1枚が現在、開閉できない状況でございます。現在は、開閉可能側のシャッターに車両を移動し、出動には差し支えない状況でございますが、業者に見積り依頼中で、早急な修繕を予定しております。

次に、中之郷分団詰所でございますが、平成17年に建設で築18年でございます。建物、設備とも良好な状況でございます。

最後に、末吉分団詰所でございますが、平成12年建設で築23年でございます。こちらもち待機室のエアコン、2基のうち1基が故障している状況でございます。また、車庫のシャッターが、樫立分団同様、2枚あるオーバースライダーの1枚が開閉不能で、現在、開閉可能側

に車両を移動し対応している状況でございます。樫立分団と併せ、修繕予定でございます。以上でございます。

現在、全ての不良箇所を業者に見積り依頼中で、できるだけ早急な修繕をしていく予定でございます。

○議長（山本忠志君） 続きましてもう一点、2番目の質問について、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、2つ目の副業の現状と奨励についてということで回答したいと思います。

副業に関しましては、地方公務員法において、任命権者の許可なしに営利企業を営営してはならないとしており、信用をなくすような行為の禁止、守秘義務、職務専念の観点から規制されています。ただし、職務に関して利害関係が生じない、業務に影響が出ない、公務員としての信頼、イメージを傷つけない場合など認められるものもあります。

ご質問の申請者数につきましては、町事業に関する以外のものでは、現在のところございません。兼業申請があった場合の判断としては、さきに述べた条件を満たす場合となりますので、よろしくお願いいたします。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 2番、再質問、どうぞ。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

まず、防災拠点の強化をについては、1番、2番とも大変前向きなご意見をいただきましてありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。

防災の拠点となる消防団詰所等、これは島民の生命、財産を守るという場所になりますので、こちらの整備というのは早急に行っていただくべき案件だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、最近、火災の発生が例年より大変多いと感じております。これは、大変優秀な消防本部の職員と、東京都でも上位の技量を持つ消防団の活躍で延焼などもなく、大きな火災になっていないと大変感謝しております。

防災拠点の強化はやり過ぎるということはありませんので、どれだけ準備しても想定を超えた事態が起こることも、世界で起こっている事態を見れば想像がつくと思います。準備を日頃から積み重ねることによって、一番効果が発揮されると考えますので、早急な対応を今

後ともよろしくお願いいたします。こちらのほうは要望で大丈夫です。

大きな2点目、副業の現状と奨励をについてですが、今、現状では申請者数がゼロ件ということで、こちら、なぜ申請者の数がこれだけ少ないのかなと思っております。

特産品として認定されているものに限って認めている自治体が大変多いと認識しております。八丈町は、魅力ある産品が多いので、八丈町職員が八丈町の産業の理解を深めるためにも、もっと副業を認めやすくする対策を進めて、地域産業への理解と貢献、報酬をもたらすことでやりがいも生まれると考えます。

職員の副業を奨励する考えがないか、改めて町のご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 質問者にお尋ねします。

1点目は、回答は要りませんか。2点目だけね。

（浅沼（隆）議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） 2点目の質問について再質問がございました。

総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、2番、浅沼隆章議員の再質問に回答したいと思います。

町の地域課題というところで、町の産業の担い手不足等を補うために、町民と協働で解決していく考えはないかという、そういったご質問だと思います。

自治体による副業への取組事例としましては、NPO団体での活動や公益性が認められる地域貢献活動などを行っているところも、今はございます。勤務時間外、また週休日や休日など、職務遂行に支障を来さない場合と認識しております。実施しています自治体の運用方法などを参考に検討していきたいと思っております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） ただいまの回答でいかがですか。

2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

確かに、支障を来さないことも大事ですけれども、やっぱり地域の産業の担い手の確保ということも大事になってきますので。

また、八丈町職員の残業等は今、大変多いのかなと思います。特に、イベントによる土日祝日の出勤も多いということを知っています。自ら望んだ労働条件下では、仕事効率が

高くなることや離職率が下がることも考えられます。労働時間外の仕事が増えると仕事効率が低下し、ストレスの原因にもなり、モチベーションの維持も難しくなります。

先ほど課長からお話があった地方公務員法では、許可なく会社を営んだり、報酬を得たりすることを原則禁じていることを認識しておりますが、地域活性化につながるイベントや行事については例外的に認め、町職員の手伝いではない、副業としてのイベントや行事の参加を模索することで、八丈町の特徴が出た職員募集にもつながると考えられますが、改めて町の方針をお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 再々質問です。

総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、浅沼隆章議員の再々質問に回答したいと思います。

地域の様々な活動に地域貢献するという事は、それは職員としても望んでいる方ももちろんいらっしゃるかとは思いますが。

今後、こういった副業による地域貢献ということを考えて際に、じゃ一体どういった活動を職員1人1人が希望しているのか、そういったものを具体的に示していただいて、そういったものを町として判断して、それは認められるんじゃないかという、そういったものを今後、申請をするに当たってのマニュアルみたいなものが作成していければなというふうにも考えております。

今の時点ではまだ検討段階ですけれども、議員のご意見を基に検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇ 真 田 幸 久 君

○議長（山本忠志君） それでは、次の質問に移ります。

1 番、真田幸久君。

（1 番 真田幸久君 登壇）

○1 番（真田幸久君） 私のほうからは、これまでの議会で幾つか質問したことの現状をお伺いするというような質問を、今回はさせていただく予定です。

2 つほどございまして、まずは1 つ目、島外への通院交通費の助成についてでございます。

こちらは、6 月議会の最後のときにご質問させていただいたんですけれども、もともとの経緯を簡単にまずご説明をさせていただきます。

東京都議会の第1回定例会におきまして、日本共産党の東京都議会から島しょ通院交通費等助成条例というものの提案がございました。

こちらの討議内容につきましては、本会議ではなくて厚生委員会というところで討議が行われましたけれども、こちらの提案に対しまして3月14日の厚生委員会においては、ほかの政党、その他各議員から全く質疑はございませんでした。そして、16日の採決で、共産党並びにもう一つの一人会派でしたか、そちらのほうの賛成のみで、ほかの会派全体が反対ということで廃案になった内容でございます。

内容につきましては、今現在、八丈町でも、町のほうが通院交通費に関しまして助成をしておりますけれども、そちらの半分については、東京都でさらに補助すべきではないかといったような内容でして、もしもこういった内容が実施されれば、島民にとっても非常によい内容だというふうに考えましたので、6月の議会で質問をさせていただいております。

地域によりまして医療環境に差が出ないようにすることは、私はナショナルミニマムとして考えるべきものであって、市区町村などの基礎自治体の財政負担のみで行うべきものではなく、本来は国が主体、少なくとも広域自治体、八丈町の場合は東京都になりますけれども、そちらが対応すべきであると考えております。

6月の議会では、この件に関しまして会派にかかわらず、都や国に関する積極的な情報収集や対応を求め、町長から前向きな回答を得たと認識をしております。その後、情報収集やほかの島の首長、都、国などへの働きかけを行ったかをお教えてください。

また、町独自でも、助成範囲の拡大などを現在考えているかどうかなどの内容も、ご説明をお願いいたします。

もう一点、こちらは温泉活用に関する住民参加や庁内プロジェクトチーム立ち上げについてでございます。

3月議会、6月議会におきまして、温泉活用についての取組について前向きな回答を得たと認識しております。

3月議会におきましては、令和6年度の町制70周年に合わせ、住民からアイデアを募集すること、6月議会におきましては、庁内プロジェクトチーム立ち上げの話がありましたけれども、既に令和5年度も半分が過ぎようとしている中、現在の進捗状況についての報告をお願いいたします。

以上、2点になります。

○議長（山本忠志君） ただいまの質問、まず1点目の質問に対しまして、町長より回答をお

願います。

(町長 山下奉也君 登壇)

○町長(山下奉也君) 1点目の島外への通院交通費の助成についてお答えいたします。

まず、この島外医療機関への通院交通費助成について現状を申し上げますけれども、現状では町単独事業で、平成23年度から実施が始まりました。当時は年1回で、患者さんのみということで、往復航空運賃の半額の助成を行っております。

その後、何度か改正を行いまして、平成30年度からは現行と同じで年2回、往復航空運賃の半額の補助、また中学生以下の場合に付添い1名の航空運賃の半額補助という内容となっております。

また、実績ですが、令和4年度が一番多いわけですが、申請者数が延べ1,068件。これの内容がございまして難病26件、約2.4%、あと障害関係が63件で5.9%、あと一番多いのは医師の認めた者979件ということで、90%以上となっております。そういう中で、金額的には約1,800万、これが今までの最高額となっております。

この経過ですけれども、先ほど真田議員が詳しく都議会関係の説明をしていただきましたけれども、東京都への補助制度創設の要望につきましては、島嶼9町村、八丈町を含む9町村のうち7町村が共同での新規提案を要望する予定でございましたけれども、先ほど説明の中にもありましたけれども、都議会の動き等もありました。

そういう中で、6月には島嶼町村会の課長があれになってはいますが、民生部会というのがありまして、それで東京都予算要望の要望事項の検討は、この件についてなされた経過がございます。

そういう中で、都議会の関係がございまして、都議会で廃案になったという経過がございまして、各党、この民生部会等も困惑したといいますか、また中身の見直しとか検討に入ったわけです。

そういう中で、7月4日に副町村長会議でもこの中身について審議されては、そういう経過を踏まえて、最終的にはといいますか、難病患者と障害者の通院のための助成については、この支援制度の要望を上げるということで、そういう内容になっています。

また、先ほどの全体の部分では、7月19日開催の町村長議長合同会議で、障害と難病の関係だけは上げようという、そういうことで了承をされては、一般の部分については、先ほども言いましたように町単独で実施しております。

そういう部分を含めて、これが都議会で検討された中で一番の問題は多分、西多摩地区の

問題もあります。そういう医療格差の問題が、島によって全然違うわけです、大島から小笠原まで。

そういう中で、一般の病気、医師の判断による部分の申請者が一番多いわけですがけれども、90%以上ありますけれども、そういう部分で制度的に成立するかどうかという部分で一番、反対といいますか、賛成が少なかったのか。都議会での関係が一番そういう影響が、西多摩のほうと島嶼地域との差というか、そういう部分が出るんじゃないかという懸念が一番だったんじゃないかなと、私の判断ですがけれども、そういう思いもあります。

ただ、沖縄振興特措法では多分認められていると思いますので、そういう部分を含めて、全離島の関係もありますから、そういう場でも今後、発言をしていこうかなと、検討の内容に入れていっていただきたいなという思いはあります。

ただ、今の時点では年2回ですから、それを難病の部分を3回にするかとか、その程度の部分でどう判断するか。八丈から島外へ行く回数、また大島から行く回数とか、その病気の程度によって医師が判断するとは思いますがけれども、そういうのが何回になるのかという部分で、非常に2回を3回にするとか、思いは分かります。本当に3か月に1回、検査に来なさいという病気もありますので、そういう部分で中身については、何回が多いかとか、そういう部分も含めて検討しなければならないと思っていますので、今のところは、東京都の議会でどうかですがけれども、総合交付金のほうで要望を重ねていきたいと、予算的にはそう思っております。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 続きます、2番目の質問につきまして、福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、町営温泉の関係のご質問に回答をいたします。

まず、町営温泉施設の運営につきましては、度々の臨時休業により、皆様方にご不便、ご迷惑、ご心配おかけいたしましたことを、まずもっておわびを申し上げます。

この件、簡単にご報告させていただきますと、6月定例会のときに故障休業中であった末吉温泉みはらしの湯につきましては、6月17日に一月ぶりの営業再開にこぎ着けたものの、その後も度々不具合が発生し、7月後半には漏水関係のトラブルで3度の臨時休業と営業再開が生じております。

一方、8月13、14日には台風7号の影響が懸念されましたけれども、これは運営を委託しておりますシルバー人材センターのご協力により町営温泉は休まず営業し、多くのお客様で大盛況でございました。

しかし、そのさなか、今度は樫立温泉ふれあいの湯で、配電盤の不具合により営業中に温泉の湯が止まるというトラブルが発生し、臨時休業となりました。こちらは、島内業者がお盆休み返上で対応していただきまして、1日半の休止を経て、8月15日から営業再開しております。

また、おととい、30日にもふれあいの湯で営業中に水道管が破損して、夕方から臨時休業となりましたが、こちらにも夜間に懸命の復旧作業を行いまして、翌朝からは営業を再開しております。

現在、町営温泉施設はザ・BOONを除き、全て通常どおり営業中でございます。

さて、ご質問の温泉活用の取組につきまして、まず来年度の町制施行70周年に向けた町民からのアイデア募集につきましては、温泉事業だけでなく、広く皆様にアイデアを募るということで、6月号広報はちじょう及び町ホームページにおいて募集を図っているところでございます。ご応募いただいたアイデアを参考に、70周年の記念事業を企画してまいりたいと思います。

これと併せて、樫立温泉ふれあいの湯では来年が開業30周年となります。利用者の皆さんに感謝の思いをお届けできるような記念事業にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、温泉活用のための庁内プロジェクトチームの立ち上げにつきましては、都合により準備作業が一時中断しており、現時点ではまだプロジェクトチーム発足までには至っておりません。大変申し訳ございません。

温泉施設の活用につきましては、喫緊の課題であると認識しており、6月議会における答弁と重複することになりますが、町営温泉の位置づけや担当部署の見直し、管理体制の強化、観光面での活用方法等につきまして、庁内の体制が整いましたらできるだけ早くプロジェクトチームを発足させ、町全体の温泉の将来像について、機構改革を含め、今後の八丈町としての方針を柔軟に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 再質問はございますか。

1 番。

（1 番 真田幸久君 登壇）

○1 番（真田幸久君） 町長並びに福祉健康課長、ご回答ありがとうございます。

まず、1番目の島外への通院交通費等助成についての再質問ですが、いろいろと要望等を上げていただいて、その活動につきましては感謝申し上げますし、今後もその内容については、引き続き継続して要望等を出していただきたいと思います。

1点、気になったのは、制度的に成立するかという話がありまして、西多摩地区との格差の問題とかということだったんですけれども、そもそも西多摩地区と島嶼だけではなくて23区も含めて、さらに大きく言うと全国的に、医療というのは本来、公平に享受できるものであるべきだということから考えますと、やはりそういった視点からぜひとも要望を続けていただきたいと思います。

また、各内容によって件数をご説明いただきありがとうございます。確かに、件数としては、難病や障害者関連の件数は少ないんですけれども、逆に言いますと、それだけご本人や家族にとっては非常に負担が大きい内容でもございますので、そちらを優先して要望していただくということは、私もそのように進めていただければと思います。

一方で、そもそも論のほうもきちんと今後も継続して、基礎自治体ではなく、本来は国、最低でも広域自治体が本来賄うべき範囲であるということは、ずっと声を大にして主張をしていただければと思います。こちらは要望です。

2番目の、温泉活用に関する庁内プロジェクトチーム等の件につきましては、1点、誤解と申しますか、私の言い方がよくなかったかもしれないんですけれども、私が申し上げているプロジェクトチームその他に関しましては、記念事業そのものをやってくれということではなくて、おっしゃっていたようにそもそも論のところなんです。温泉というものを産業政策としてどのように位置づけるかといったようなところが大事であって、70周年に合わせて住民からアイデアを募集する、事業を募集するということはあまり重要なことだと私は思っておりません。

そうではなくて、そもそも温泉をどうするんだと。そういうことがあって初めて記念事業においても、その内容は生きてくるということになりますので、ぜひとも意見を募集するときに、単に70周年の記念事業を募集するということではなくて、この分野についてはどうしているか考えているか教えてくださいというような形で、ある程度ポイントを絞った上で広聴活動をしていかないと、なかなか住民からも意見が出づらと思います。そのあたりを事前に対応して活動を行っていただきたいと思います。

人員が今、不足しているということで、なかなか庁内プロジェクトチームを立ち上げるのは難しいと思いますけれども、ただそもそも論のところというのは、今でも既に考えること

は可能かと思いますので、執行部、幹部のほうできっちり方針というものを、ある程度定めていただければありがたいと思います。

2件、要望ということになりますので、回答は結構でございます。

○議長（山本忠志君） 遠慮しないで、質問していいんですよ。今日は要望ということで、回答は求めないということですね。

じゃ、ちょっとこれから休憩に入ります。

10時20分にお集まりください。

（午前10時07分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時20分）

◇ 山下則子君

○議長（山本忠志君） 次の質問は、5番、山下則子君。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） おはようございます。山下則子です。よろしく願いいたします。

私のほうからは、八丈島デマンドタクシーの早期実現をということで、今年1月から2月にかけて、事業実施者は東京都で、町も協力し、八丈島デマンドタクシーの実証実験が行われました。いよいよ、デマンドタクシーの実現に向けて走り出したとうれしくなり、私も実験に協力しました。ただ、使い勝手が悪いと感じたのは私だけではないと思います。

他の自治体を見てみると、自宅付近から病院や歯科医院などの医療関係機関、銀行などの金融機関、衣料品やスーパーなどの商店、役所や公民館などの公的機関などに行き、帰りも自宅付近まで送ってくれるようになっていました。

八丈町でも導入する場合、運行時間や曜日の設定、金額など検討することはたくさんあると思いますが、私はこの八丈町に住んでいる限り、どんなに中心地から離れていようとも自宅付近から乗ることができて、自宅付近に帰ってくるができるようにしていただきたいをお願いしたい。免許を返納しなければよかったと言われるたびに、不自由のない八丈にしてさしあげたいとの思いが込み上げてきます。

そこで、次のことを伺います。

1、デマンドタクシーについて、町はいつまでに導入するつもりなのか、目途としている

時期を伺います。

2、運行ルートは、自宅付近から乗り、自宅付近で降りると考えてよいでしょうか。

3、想定運賃について、私は、どんなに町なかから遠くても、ワンコイン程度が高齢者にとって利用しやすいと考えますが、どんな金額を考えているのか伺います。

4、デマンドタクシーの予約については、アプリと固定電話によるものが使い勝手がよいと考えますが、町の考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、回答、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） それでは、5番、山下則子議員のデマンドタクシーの関係の質問についてお答えします。

昨年度、1月23日から2月22日まで、土日を除く22日間行ったデマンドタクシーの社会実証は、東京都の事業として行っています。

坂上は末吉から坂上のスーパー、坂下のスーパー、役場、病院など、坂下は八重根、神湊から坂下のスーパー、役場、病院などのルートで、ポイントを指定しての乗降、また予約制、無料で運行しております。

予約については、坂下は電話とアプリ、坂上は電話で行いました。乗車実績につきましては、坂下110名、坂上17名でした。

今年度は9月下旬から2月まで、長期間、運行範囲を増やし、できる限りドア・ツー・ドアで、有料で大人300円、子供100円という設定にしておりますが、行うことを予定しています。今回の実証には、観光向けの小型のモビリティも含まれています。

採算性や人材確保の問題もありますので、今回の実証で事業として成立するのか、実現可能なのかも含め、まずは検証していかなければいけないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 再質問ありますか。

5番。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） ありがとうございます。

2040年、全国で高齢者の割合がピークを迎えると言われております。八丈はもっと早くにピークを迎えると思います、高齢者が多いから。

高齢者になると運転に不安を覚え、免許を返納しようか迷っている人は少なくないと思います。また、身内や周りの人から、ちょっと運転が危なさそうだから、もう運転しないほうがいいんじゃないかと言われる人も多いと思います。そういう方々がご自分の身近な足となるもの、自家用車に替わるものがあれば、不安なく免許を返納することができます。

八丈島警察署にお聞きしたところ、本年1月から7月までの八丈島における事故件数は73件、そのうち60歳以上の方の件数は21件ということでした。内容的には単独、追突、出会い頭、接触など様々です。また、1月から7月までの免許返納は15件とお聞きしました。

町にデマンド乗り合いタクシーがあれば、免許を返納する方は増えて安全な生活が送れるでしょうし、そうなるように乗り合いタクシー自体も、利用者の家付近まで来てくれて、料金もリーズナブルなものにならないと利用者は見込まれません。

先ほど課長のほうから次の実証実験が9月末から始まる、また2月まで始まるとおっしゃっていらっしゃいました。また、ドア・ツー・ドアで大人が300円で子供が100円。その利用範囲というか、たしかホームページでも出ていたと思うんですけども、そのところが利用範囲の距離というか、そこはずっと永郷のほうまでも行ってくれるのかどうか。

また、坂上でいうと、前の実証実験では洞輪沢もありましたけれども、例えば末吉のずっと奥というか、墓の近くまでというか、そこまで人家はあると思うんですけども、そういうところまで行ってくれるのか、どうなのでしょう。また、そういう要望も町からしていただいて、あと電話とアプリということだったんですけども、前回アプリを入れるのは相当、私でも補助がないとアプリを1人では入れられなかったんじゃないかって思ったんです。手助けがあったからアプリを入れられたのであって。

また、高齢者になると、前は携帯電話の番号で090から始まる番号に予約だったと思うんですが、ぜひ固定電話番号というんですか。2局の何番とか9の何番とかという、高齢者でもかけやすい番号にしていただけたらと思うんですけども、町からお願いできないでしょうか。お聞きします。

○議長（山本忠志君） ただいまの再質問は2つあったと思うんですけども、1つが永郷や末吉の先までも行ってくれるのが1点。

それから、もう一つ、電話番号を携帯電話ではどうかという。

（山下（則）議員「携帯ではなくて」の声あり）

○議長（山本忠志君）ではなく、固定でどうかという2点でよろしいですか。

（山下（則）議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） 企財課長、回答できますか。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 最初の運行範囲につきましては、坂上では人が居住しているエリアですので、末吉で人が居住しているエリアはオーケー、それから中之郷も檜立もという形になります。

坂下につきましては、残念ながら永郷は今回シーパークホテルまでということになっています。逆は、ビューホテルぐらいまで、坂下の運行ルートはそうなっています。

電話番号につきましては、すみませんが、事業者の都合もありますので、そこは事業者の指定の電話番号ということで、今のところはお願ひしたいと思います。ただ、ご要望につきましては申し伝えまして、今回の実証でのまた反省点にもなるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（山本忠志君） それでは、次の質問に移ります。

8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 私のほうからは、大きな質問1点、させていただきたいと思ひます。

今年7月の世界の平均気温は観測史上最高となり、国連のグテーレス事務総長が、温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来したと警鐘を鳴らしました。また、先日、気象庁が1946年に統計を開始して以来、最も暑い夏であり、異常気象といえると公表しました。

かつての八丈島は、夏でも30度を越さないと言われていたのは、皆さんもよくご存じのことと思ひます。

この20年間の気象庁のデータ、空港ですね、八重見ヶ原について見てみました。2000年代初めは、8月の最高気温及びその平均値は30度台にとどまることがほとんどで、年間の平均気温も18度台でした。現在は徐々に、そして着実に上昇しています。国内各地も今年の8月の最高気温を更新した地点が多く見受けられました。

同じく八重見ヶ原の記録では、観測史上最高気温は33.8度をはじめ、2位以降は全て2013年以降に記録されています。それでも、海洋性気候の八丈島では、本土に比べて気温の上昇が緩やかであることは幸いのことだと思ひます。

また、今回は特に降水量も少なく、今後については不確定であるものの、水資源について

は懸念されるところです。これまでに最も降水量が少なかった月は2017年7月、6.5ミリメートルですが、この年はそれ以前に月400ミリ程度の降水がありました。しかし、今年については作物の生育が盛んになる3月以降、どの月も1,000ミリ台で、春から夏の降水量としては、2013年に続いて1,000ミリほどでとどまる見込みです。

このような状況を受けて、質問したいと思います。

まず、(1) 農産物の高温障害などについての対応が今後必要になってくる可能性があります。この件について、町のお考えをお聞かせください。

(2) として、水道料を10月から値上げすることが決まっていますが、雨不足で水道を大量に使わざるを得ない生産者、農業もそうですし、例えば水産加工もそうだと思いますけれども、そのような生産者への支援を現状の調査した上で検討することは可能でしょうか。

以上、お伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） では、回答をお願いします。

産業係長。

（産業観光課産業係長 廣瀬悠志君 登壇）

○産業観光課産業係長（廣瀬悠志君） おはようございます。それでは、8番、岩崎由美議員のご質問にお答えします。

八丈島で生産されている農産物は多岐にわたるため、それぞれ品目ごとにお答えすることは困難でありますので、ここでは花卉・園芸品の状況についてお答えいたします。

1つ目、農産物の高温障害などの対応ということですが、対象として考えられるものは、ハウス栽培を行っている品種が主なものになるかと思えます。

ハウス栽培は、ハウスの外部気象環境の影響を抑え、内部環境変化を穏やかにすることを目的として整備しているもので、生産する作目により換気や遮光などを調整し、生産している作目に適した環境をつくっています。

日頃より遮光ネットや施肥による地力向上などを行い、作目により適した環境づくりを各農家さんが行っており、その情報を農協の各生産部会で共有し、施設整備を新たに行う方や更新する際に活用しております。

町としては、普及指導センターとも協力し、各農業者への情報提供を行うとともに、新たな技術や知見を施設整備の補助対象にできるよう、東京都とも常に情報共有を行っております。

2番についてです。

水道を大量に使わざるを得ない生産者への支援についてですが、雨不足が一過性のものなのか、今後も継続して発生するものなのか、環境の変化を含めて見極めていく必要もありますが、さきに申し上げたとおり、農産物が多岐にわたっているため、作目により水の使用量が異なります。

現状を調査しての検討とありますが、農業で水を使用するのは農地だけではなく、作業場などでも使用します。中には、作業中に水を出しっ放しにする人もいると聞いております。農地や作業場ごとにどの程度の水を使用しているのかは、土地の所有者と水道の契約者、それぞれ使用している人が異なる場合もあります。

立地や個人により水の使い方にも差が生じ、水を多く使用している人が、水を節約している人より補助を多く受けるようなことも想定されるため、平等という観点からも制度設計が難しいと考えます。

6月議会で回答した内容と重複する部分がございますが、まずは自助努力ができる部分をしていただきますようお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 今日には課長ではないので、再質問して大丈夫でしょうか。じゃ、再質問させていただきます。

今、自助努力をしろというところですが、それじゃあんまりだなと思います。

今、ハウスに限定した話をされていましたが、ハウスだけじゃないですよ。広大なアシタバ、八丈にとって大変重要なアシタバ、既に今年、種が活着するかどうか、苗がちゃんとできるのかとか、心配されている生産者の人が現実にはいます。

雨を待ちたい気分は分かるんですけども、自助努力だけではなく、来年も同じことが続くかもしれない。今、もう大変な気象状況になっているということをちゃんと認識して、役場の方はそんなに水のことを心配しないかもしれないですけども、現実には農家さんは非常に心配しています。

今、伺いたいのは、ハウスのことをお話しされていますけれども、実際にそういう生産者からの声は聞いているか、把握しているかということをもっとお伺いしたいと思います。

それから、中之郷と大賀郷には農業用水がありますけれども、ほかの地域にはありません。だから、水をまくときには水道を使わざるを得ないと思うんです。水道だけではなく、例えばハウスの屋根から伝わる水を再利用できるようなタンクとか、そういう補助の在り方もあ

と思うんです。

だから、まずお聞きしたいのは、現実のアシタバを含め、ハウス以外の生産者の声をちゃんと聞いているか。ハウスの人も含めて聞いているか。

それから、水道料だけではない、ほかの補助の在り方もあると思うので、その辺について今後、不公平になるからっておっしゃったんですけれども、不公平になるとはいえ、八丈の産業が本当に水不足で大変だと思うので、もちろん現状を注視、検証をすることは大事ですけれども、心の準備というか、もし万が一そういうことがあったときにどういう対応をするかというのを、あらかじめ制度設計というか、予定として考えていくことはサステナブル、持続可能な八丈島農業にとって大事なことではないかと思うので、以上、ちょっと伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 町長さん。町長が回答するそうです。お願いします。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 今、言われましたように、ハウス栽培以外のものでは確かに伺っております。アシタバが相当ひどい。あとは、私も生産していますけれども里芋、これは大変な状況になっております。

ただ、水道料金とその部分は、原則的には農業用水と水道は生活用水ですので、その辺の仕分はしていきたいなとは思っていますけれども、やはりこういう災害というか、この日照りが出ていて現状がございまして、農協ともそういう生産者の意見は十分聞いて、対応できる部分是对応していきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） もう一つ、質問ありましたよね。

水の再利用、タンクの設置などの。

○町長（山下奉也君） そういう部分も含めてということです。

○議長（山本忠志君） 含めてということですかね。ということです。

（岩崎議員「ありがとうございました」の声あり）

○議長（山本忠志君） あと、いいですか。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） 何かさらっと終わりましたね。

（岩崎議員「はい、結構です」の声あり）

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君）　じゃ、次に移ります。

それでは、3番、奥山幸子君。

（3番　奥山幸子君　登壇）

○3番（奥山幸子君）　私も、さらっと終わりたいと思います。

2つ質問いたします。

デマンドタクシーの導入について。

全国で高齢化が進んでいます。地方では交通手段を失う方々が増え、交通の空白地帯を埋めるための対策が進められています。

先日、議会では、宮城県丸森町のデマンドの取組、あし丸くんを視察してまいりました。また、私は昨年6月に山形県南陽市のおきタクを視察してきました。このほか、デマンドバスとかデマンドタクシーを導入している自治体は、全国で数百に上ります。

そこで、私が感じたのは、八丈町でも導入の必要性が高まっていることと、そしてその仕組みは、地域の実情に合わせて綿密に計画することが必要だということでした。

そこで、今、町の取組の実態と今後の計画をお尋ねします。お尋ねの字が間違っていました、すみません。

1番、実行委員会で実施している協議会というか、分科会ですけれども、の実証実験の実態を把握していますか。それは、今、企財課長がお答えになったので、把握していらっしゃるなどは思いました。

2番目、分科会の実証実験を受け、導入時期を含め、町としてどのような計画を考えておられますか。

3番、分科会、町、議会で公共交通会議をつくるべきだと思いますが、町のお考えは。

2番目の大きな質問です。

高齢者福祉政策の方向性について。

八丈町の人口が減少し、町の高齢者福祉施策、特に介護保険事業計画は変更を余儀なくされているように思います。

今年は、第8期介護保険事業計画の3年目に当たり、第9期事業計画の策定に向けて、内容を検討している時期だと思います。そこで、今後は何を重要視していくのかを伺います。

1番、特別養護老人ホームの施設老朽化が進んでいて、建て替えの必要があるというふうに使われていますけれども、その規模や時期について、養和会と町と話し合いは行われていますか。

2番目、養護老人ホームがなくなってから5年以上が経過していますが、対象となる方の受入れ先を町はどのようにお考えでしょうか。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 質問が2点ございました。

まず最初、デマンドタクシーに関して、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 3番、奥山幸子議員の質問にお答えします。山下則子議員へのお答えと大部分が重複しますので、ご了承ください。

昨年度、1月23日から2月22日まで、土日を除く23日間行ったデマンドタクシーの社会実証は、東京都の事業として行っています。

坂上は末吉から坂上のスーパー、坂下のスーパー、役場、病院など、坂下は八重根、神湊から坂下のスーパー、役場、病院などのルートで、ポイントを指定しての乗降、また予約制、無料で運行しておりました。

予約については、坂下は電話とアプリ、坂上は電話で行いました。乗車実績は、坂下110名、坂上17名でした。

今年度は9月下旬から2月まで、長期間、運行範囲を増やし、できる限りドア・ツー・ドアで、有料で大人300円、子供100円で行うことを予定しています。今回の実証には、観光向けの小型のモビリティも含まれています。この事業以外でも、空港と底土や八重根を結ぶ自動運転バスの実証を行う計画もあります。

採算性や人員確保の問題もあり、これらについて事業として成立するのか、実現可能なのかも含め、まずは検証をしていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、2点目に移ります。

こちらは、福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、私からは高齢者福祉施策の方向についてということでご回答いたします。

今年度に計画策定を予定しております第9期介護保険事業計画につきましては、現在、計画策定に向けた調査、ベース作成を進めているところでございます。

その内容は、国からの基本的な考え方や見直しのポイントなどの指針案を基に検討を進め、

町の状況に合った計画となるよう進めていく予定でございます。

町全体の人口減少が進み、介護施設従事者の減少が顕著な中、提供する介護サービスの内容や質を確保していく必要があること、また、これまで以上に地域の人口動向や介護ニーズを踏まえた介護サービス基盤の整備、維持が必要となってくることなどが課題となっております。

さて、まずご質問の1つ目、特別養護老人ホームの施設老朽化に伴う建て替えについて回答いたします。

現状として、養和会側と建て替えなどについて、ある程度の打合せはしております。施設の老朽化が進んでいることは事実ではありますが、建て替えの時期や規模については具体的な話はまだ出ていない段階でございます。今後の人口動向や利用者の傾向を見つつ、検討を進めてまいりたいと思っております。

町の動向といたしましては、高齢化率は横ばい傾向ですが、団塊の世代の皆様が70代半ばとなり、後期高齢者の割合が増加する傾向にあります。

一方で、介護施設従事者等の担い手となる年齢層は減少していく傾向にあり、現在の特養は100床ございますが、将来これを維持していける人材が確保できなくなる可能性を危惧しております。

建て替え、あるいは改修のいずれにしても大規模な事業になることが予想され、今後、中長期的なスケジュール感を持って進める必要があると考えております。

次に、2つ目のご質問、養護老人ホームがなくなって、対象となる方の受入れ先を町はどのように考えているかということについてですが、まず養護老人ホームとは、生活環境や経済的に困窮した高齢者を擁護し、社会復帰できるように支援する施設と位置づけられるものでございまして、介護施設ではなく、入居者が自立した生活が送れるようにサポートする施設、いわゆる措置施設の位置づけとなります。

現在、島内では高齢者の介護に関わる人材不足のため、これに対応し切れる状態ではなく、町に再度、養護老人ホームを設置することは現実的ではありません。現状として、生活に困窮している高齢者は、支庁福祉担当と相談して対応しておりますが、島内施設での受入れは、現状ではショート・ステイ20床による短期入所のみとなります。

必要に応じて、島外の施設への措置入所となるケースや物事の判断が難しくなり、ご親族等の協力も得られないといった方であれば、成年後見制度の利用等も考慮する必要があると考えております。

また、高齢になり、生活に不安のある方々への介護や生活支援を行う住まいとして、民間の運営するサービスつき高齢者向け住宅などがあり、島内にもヒルサイドガーデンタ陽ヶ丘という施設がございます。

近年は、地域包括ケアシステムの深化と推進が重要であると言われており、住み慣れた地域で生きがいを持って、いつまでも安心した生活ができるよう、行政や介護、福祉関係者、地域住民が連携し高齢者を支え合うことが必要であり、まずは必要なサービスを利用しつつ、在宅での生活の維持ができることが理想と考えております。

支援を必要とする高齢者対策以外に、介護予防の推進や高齢者の積極的な社会参加は、介護を受けないために必要なことであり、東京都の補助事業などを活用し、八丈でできることに取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問。どうぞ。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） 答弁ありがとうございました。

1番目の質問の中で、3番目の質問に対してお答えがなかったように思うんですけども、もう一度ご回答願います。

再質問なんですけれども、それも関係しますけれども、課長は東京都の事業だというふうにおっしゃっているんですが、もちろん予算は東京都から出ていますよね。この協議会というのは町も関与しているわけですよね。町と民間と東京都とということをやっているわけで、会議にも出席しているはずですよね。

実証実験を見ながら検討していくみたいなお答えだったんですけども、高齢者が多くて交通手段を失ったときに、デマンドタクシーとか、それに替わるものは絶対必要なんです。それを考えるのは東京都ではなく、町じゃないですか。それを考えるべきなんです。何か人ごとに聞こえます。

そういう事業を進めるか、進めないかをまず決める。決めないと動かないんですよ。検討していく、検討していくって、何年もたったら、なかなか事業は実現していかないんです。だから、何をどうすればできるのかを考える。そうすれば、対策が具体化していくと思うんです。

3番の分科会、町、議会で公共交通会議をつくるべきだというのは、結局、議員にもホームページを見れば分かると言うかもしれないですけども、情報が出てこないんです。だか

ら、何をやっているのか分からない。実際に分科会でやっている方に聞くと、町はとってもやる気がないというふうに言われるんです。だから、高齢者を助けるのは町の仕事ですから、そういう気持ちで、とにかく事業を実現する方向で会議をつくって、具体的に何をすべきか、町も関わって進めていってほしいと思うんです。

3番目の質問に対してのお答えを、再質問としてお願いいたします。

2番目の高齢者福祉の方向性についてなんですけれども、詳しい説明を伺いましたけれども、2番目の養護老人ホームなんですけれども、これはもちろん措置施設だったので、町としてはつくらないというのは当然のことです。それを補うような形として、サービスつき高齢者住宅があります。あと、ショート・ステイ20床がありますということなんですけれども、実際、サービスつき高齢者住宅を民間で事業をやっている方は本当に苦勞されていて、ようやく年金暮らしの方が入れるような施設をつくってくださって、本当にありがたいなと思うんですけれども、実際に入っている方に伺うと、食事が2回しか、朝と夕方しか出ないので、お昼を外に買いに行きたくても買物する場所がないと。それには、またタクシーを使ったり、いろいろほかの料金がかかって、結局、結構お金がかかってしまうというような実態があるんです。その辺をやっぱり町としても、民間のことですからそれは関係ないって言わないで、何か補助する仕組みがあればいいなとは思っています。

それと、1番目の養護老人ホームの件ですけれども、老人ホームはすごく老朽化が進んでいまして、東館のほうが50床あるわけですけれども、その古いほうを建て替える必要があると言われていっているんです。

それで、10年ぐらい前かもしれない、それぐらい前かもしれないんですけれども、高齢者が多くなるので、100床あるんですけれども、増床が必要だという議論があったんです。それで、増床のために町が何かしようということで、土地を候補地として確保したという話があったんです。それは、例えば東館を建て替える場合にその土地が対象となるのか伺いたいと思うんです。

実際に施設の方に聞くと、やはりちょっと今の敷地よりも遠くなるので、調理室もつくらないといけないとかということになかなか難しいということで、だったら今の敷地内につくるのが一番効率的ではないかなって私は思っているんですけれども、その辺の話合いは、まだ準備段階である程度しかしていないということだったので、町が候補としている土地、それがその土地になるのかどうか、その辺も伺いたいと思います。

じゃ、その2点、お願いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初にデマンドタクシー関連のほうで、公共交通会議という組織の設定ということで、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） この議会でも再三申し上げていると思うんですが、デジタル活用協議会、これから出た話ですけれども、デマンドタクシーの取組ですね。こちら町はあくまで事務局として入っております、意見を申し述べる立場ではございませんので、ご理解のほうをお願いします。

また、この事業については、東京都のほうから何度も説明を受けておまして、町では私ども企画財政課と企業課長、それから産業観光課長が説明を受けておまして、昨日も午後3時から1時間ちょっと、実際の説明を受けております。

私が、検証していかなければならないということを再三申し上げておりますけれども、やはりデータがないと話にならないといえますか、そういう部分がありますので、まずこの実証のデータをいただいてそれを検証し、そこがスタートかなと思っておりますので、そういった形で考えておりますので、公共交通会議、名称はいろいろあると思っておりますけれども、今のところはつくるという考えは持っておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 続いて、高齢者施策のことで、特別養護老人ホームの今後の在り方等についての質問がございました。

福祉健康課長、いかがでしょうか。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、再質問でございました特別養護老人ホームの将来の増床や、建て替えの際の土地のことについて回答いたします。

私どものほうでは、養和会の現在の老人ホームの西側に隣接する町有地に関しまして、一部が現在、農業担い手育成センターになっておりますが、この土地を養和会側にお貸しするといえますか、老人ホームの敷地として使うということで承知しているというふうに伺っておりますので、そこを活用して建て替え事業などできるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） いかがですか。

（奥山議員「もう一回」の声あり）

○議長（山本忠志君） どうぞ。3回目ね。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） 交通会議については了解しました。

2番目の質問の担い手育成センターの近くの土地が隣接しているということで、あまり遠くないということでちょっと安心はしました。

それと、最後に伺いたいのは、養和会と町との話し合いはある程度しているということですが、これ、月に1回ぐらいしていますか。なるべく頻繁に話を詰めてほしいなと思っています。その会議をなるべく早急に開くようお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） お答えいたします。

養和会側との情報交換ということでございますが、現在のところは担当係長を中心に事務レベルでの情報交換、打合せ程度ということでございますので、今後、老人ホーム建て替え、改修について、定期的な会合を開いていく方向で調整をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◇ 山 下 巧 君

○議長（山本忠志君） それでは、一般質問の最後になります。

10番、山下 巧君。

（10番 山下 巧君 登壇）

○10番（山下 巧君） 私からは、水産事業の活性化について質問いたします。

八丈島の近海から水揚げされる海産物は、かつて東京都民の台所として重要な位置にあり、漁港の整備も見違えるほどよくなりました。

しかしながら、近年、水揚げの減少に伴い、漁業従事者の減少に歯止めがかからない状態になり、観光産業にも大きなダメージとなっております。

近年、大手IT会社も陸上での海産物事業を展開しております。我が八丈島の気候、風土を取り入れた八丈ブランドの魚介類を生産する企業誘致で島の活性化を図れないものか、町の考えを問います。

○議長（山本忠志君） それでは、水産商工係長。

（産業観光課水産商工係長 松代 純君 登壇）

○産業観光課水産商工係長（松代 純君） それでは、10番、山下 巧議員のご質問にお答えします。

陸上養殖について、今現在、八丈島漁業協同組合から要望の声は特段聞いておりません。水揚げについても、令和4年度はキンメダイが好調であったことにより、漁協の決算を黒字で終えることができたと聞いております。

今後、漁協として陸上養殖に取り組むという要望があれば、東京都等と連携し、事業実施に向けてできることを支援していきたいと考えます。

また、八丈ブランドについても、漁協女性部による活動を今後も支援していくという方向性を変える予定は現在のところございませんので、ご理解ください。

以上となります。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

10番。

（10番 山下 巧君 登壇）

○10番（山下 巧君） 回答ありがとうございます。

以前から、海産物については質問を何回もさせていただいていますけれども、この栽培漁業、それから陸上養殖というのは、何も漁協がやる仕事ではなくなるんですね。新しい産業として、別の産業界から入ってくる。今さっき言ったようにIT会社からも入ってくるということになります。

栽培漁業は、稚貝とか稚魚を人工的に管理して海へ放すわけですけれども、これがうまく育たず、縮小あるいは、いまや諦めムードになっております。そこで、海に頼らない陸上養殖が今、注目されておるわけです。

安定した産業として、10年先には多分二、三百億円の市場になるということで、実際にもう動いております。そこで収益を上げている会社もございます。

企業が来てくれるのを待っているのではなく、八丈から企業誘致を、積極的なアプローチをするということをしていただきたいんですけれども、それをやってみますという回答をいただきたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 町長が回答するということです。お願いします。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） なかなか係長は大変だと思いますので、私からお答えします。

本当に、IT企業が八丈に来て、こういう陸上養殖ができればそれに越したことはありませんけれども、ただ漁業者、漁協、そういう支援になるかどうかは疑問なところがございまして、こういう陸上養殖になりますと、漁協を通さなくても販売ができたり、いろんな問題

がありますので、そういう部分で、先ほどから係長が答えていますように、漁業者が年を取って沖へ出られないとか、そういう部分の支援でしたらやっていきたいなという思いもありますので、そういう部分というか、本当に陸上養殖で採算性とかそういう部分も含めて、どういふ部分を陸上養殖するのか。

私も山梨に行って、アワビが安いのはびっくりしましたがけれども、そういうこともありますので、今のところはこの加工品とか。

それと、魚種が以前は少量多品目で相当あったわけですがけれども、女性部もそういう部分でトビ、ムロ、加工に回す部分の魚種が変わってきたという部分もありまして、将来的にはそういう部分も、漁業者の沖へ出られなくなった後、どうやって漁協とか漁業支援をしていくかと。観光面だけ考えれば、本当にIT企業が来てやる部分も大事なとは思いますが。そういう面も含めて、考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは、一般質問を終結いたします。

◎承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第6、承認第13号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 書類番号1をお願いいたします。

承認第13号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和5年9月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年7月31日、八丈町長、山下奉也。

一般旅客自動車運送事業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第5条以外は、朗読を省略させていただきます。

継続費。

第5条、継続費の総額及び年割額を、次のとおり補正する。

1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、町営バス事務所・車庫建設事業。

補正前、総額2億6,177万2,000円、令和3年度年割額1,132万1,000円、4年度年割額8,120万4,000円、5年度年割額1億6,924万7,000円。補正後、総額2億6,326万3,000円、令和3年度、4年度の年割額は変わりません。令和5年度1億7,073万8,000円に補正いたします。

次のページをお願いいたします。

令和5年7月31日、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

資本的収入及び支出、支出のみの補正です。

1款資本的支出、1項建設改良費149万1,000円の増。

バス事務所・車庫新築工事につきましては、建築、電気、機械工事ともに工期を7月31日までとしておりましたが、建築工事での職人不足により職人の手配がうまくいかず、工事工程に遅れが生じてしまいました。

これにより、建築工事の工期を9月15日まで延長、電気設備工事、機械設備工事につきましては8月末まで延長いたしました。これに伴う補正になります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問はございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） 工事の遅れによって、新たなコストが発生したという説明でしたけれども、工事の遅れが人の手配がうまくいかなかったというところで、ああ、そうですかということでもいいのかというのが、どうしても疑問点として残りますので、そういったことに関

して事前にある程度の決め事、仮にそれがうまく契約が履行できないのであれば、当然、契約者のほうは何らかの対応をするのですとか、そういったこともある意味考えていかなければならないことだと思いますので、そういった対応について、今後、同様の問題は当然、今、人手不足ですので、生じる可能性もあります。

ですので、当初からある程度余裕を持った形で、契約者との契約を考えることも一つですし、それを前提としたとしても、それでもできなかった場合には、ある程度、契約者にも町の負担の増加に対するの責任を持ってもらうというようなことも考えていくべきではないかと思えますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 今回、この工事につきましては2度の入札不調がありまして、それによって9月末の移転という時期に、結構、時間的余裕がなくなってきました。その中で、工事の契約を結びまして、工期についても一応取れる限り目いっぱい期間で工期を取りました。そんな中でも、職人の不足ということで工程に遅れが生じてしまいましたので、私どももちょっと想定外という部分はございました。

一応、この工程の遅れを取り戻せなかった部分に関して、工期延長ということで発生になったわけですが、その部分に関しましては、今回の件に関しましては契約上、特段、違約金というんですか。違約金という部分は入っておりますが、今回この違約金については、今後の工事にも影響が出るという可能性も考えましたので、違約金については請求いたしませんでした。

ただし、この業者の代表さんを、工期延長の話があったときに役場のほうに来てもらいまして、管理者のほうから厳重な注意をいたしました。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） そういった形で、一応検証をされたということなんですけれども、当然ですけれども、それは今後の契約先としてのランクづけといたしますか、評価にきちんと反映されるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 工事が終わると工事成績の評定を行います。そちらのほうに反映されると考えております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

そのほか、質問ございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、承認第13号 専決処分事項の報告及び承認については原案どおり承認いたしました。

何ですか。

(「昼休みにしてもらいたいんですけれども」の声あり)

○議長（山本忠志君） 昼休みにします。

ここで休憩に入ります。

午後の部は、1時から開催いたします。休憩いたします。

(午前 11時22分)

○議長（山本忠志君） それでは休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 日程第7、議案第50号 令和5年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） それでは、書類番号の2、一般会計補正予算書をご用意ください。

1ページをお願いいたします。

議案第50号 令和5年度八丈町一般会計補正予算。

平和5年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,581万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117億9,657万8,000円とする。

以下の文言については、省略させていただきますのでよろしくお願いします。

令和5年9月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いします。5ページになります。

第2表、地方債の補正でございます。

変更です。

起債の目的、臨時財政対策債、補正前の限度額2,300万円を、補正後1,819万8,000円に、計11億4,800万円を補正後11億4,319万8,000円に減額いたします。

8ページをお願いします。

初めに歳入です。

項の補正額を中心に説明いたします。

10款1項地方特例交付金240万2,000円の減。

11款1項地方交付税1,952万5,000円の増。こちらは国や都の決定によるものとなります。

13款1項負担金36万5,000円の増。老人保護措置費負担金になります。

15款、次のページの1項国庫負担金393万9,000円の増。主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金357万4,000円となります。2項国庫補助金8,913万2,000円の増。総務費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,982万6,000円ですが、こちらは非課税世帯等臨時特別給付金と水道料の補助に充当します。歳出で説明をいたします。

民生費では、出産・子育て応援交付金400万円の増。こちらはカタログギフトになります。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金521万円増などとなっています。1つ飛ばしまして、3項委託金8万7,000円の減。風しん抗体検査事業委託金、これが実績により減となります。

次のページをお願いします。

16款1項都負担金18万2,000円の増。養育医療負担金になります。

2項都補助金761万6,000円の増。民生費は減となっておりますが、主なものは、高齢社会対策包括補助事業補助金299万2,000円の減ですが、こちらは、今年度も敬老会を弁当券に切り替え、配付いたします。お弁当は補助対象外となるため、全額を減といたしております。

一方、出産・子育て応援交付金は100万円増としております。

農林水産業費では、農地の創出・再生支援事業補助金が、申請3件増により851万2,000円の増となっております。

18款1項寄附金221万円の増。次のページで、観光費関係では、植物ガイドブック印刷用寄附金21万円。総務費関係では、マウイの関係の義援金200万円、こちらは町民等からの寄附による歳入となります。

19款1項基金繰入金1億1,300万円の減。財政調整基金繰入金と公共施設整備基金繰入金を減額いたします。

2項特別会計繰入金681万2,000円の増。介護保険特別会計繰入金と後期高齢者医療特別会計からの繰入金になります。

20款1項繰越金8,670万1,000円の増。次のページの一番上、前年度の繰越金になります。

21款1項延滞金及び加算金42万円の増。税の延滞金になります。4項雑入1,920万1,000円の増。移住・定住支援事業補助金返還金220万円。こちらは令和3年度、令和4年度の単身者2名分、令和4年度の1世帯分の返還金になります。1つ飛ばしまして、建物災害共済金1,658万1,000円ですが、火災により焼失したふるさと村母屋以外の部分が確定したことによります。

22款1項町債480万2,000円の減。臨時財政対策債で国の決定によるものです。

計、補正前の額116億8,076万6,000円、補正額1億1,581万2,000円の増、計117億9,657万8,000円となります。

次のページをお願いします。

歳出です。

2款1項総務管理費1,675万1,000円の減。主なものは、一番下の財産管理費で、委託料、工事設計委託料が580万円の減ですが、庁舎南棟屋上改修工事設計で、補助金関係で先送りをしています。

次のページをお願いします。

災害対策費では、委託料、新型コロナウイルス一時滞在施設委託料950万8,000円を減額しております。

1つ飛ばしまして、IT推進費では、庁内LAN整備委託料419万1,000円の減ですが、LWANの関係で、整備の委託料が、国の方針で令和7年度に先送りとなったため、減額しております。

2 項企画費592万4,000円の増。企画総務費では、移住・定住支援事業補助金返還金90万円、こちらは都へ返還するもので、令和3年、令和4年、単身者2名分のものとなっております。令和4年度の1世帯分は町の単独補助で返還はございません。

次のページをお願いします。

渉外費では、マウイ島の関係の災害見舞金300万円、これは町単独の支出になります。義援金200万円は町民等から寄附を募るものです。

3 項徴税费47万2,000円の増。使用料及び賃借料で、金融機関照会システム使用料46万円の増が主ですが、今まで文書でやり取りし時間を要したものをシステム化し、事務改善に努めるものです。

4 項戸籍住民基本台帳費187万2,000円の増。委託料で、住基関連券面追記プリンター165万円が主ですが、こちらは、転入者等のマイナンバーカードに住基をプリンターで追記できるものです。

3 款 1 項社会福祉費9,577万4,000円の増。社会福祉総務費では、新型コロナウイルス感染症緊急対策経済支援水道料金補助金5,000万円の増ですが、新型コロナウイルス地方創生交付金の中の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用するもので、当初はガス料金も考えましたが、予算編成の段階では全事業者が参加するかどうか不透明なところもあり、水道料金の補助にしております。この説明は議運とはちょっと違いますのでよろしくをお願いします。期間につきましては、来年1月、2月の集金分2か月分を予定しております。

次のページをお願いします。

老人福祉費は減ですけれども、委託料で敬老会実施委託料295万2,000円の減。こちらは先ほど申しあげましたとおり、敬老会をお弁当券にしたための減です。

扶助費では120万円減ですが、老人保護措置費の減になります。島外から島のホームに入所の方がいらっしゃったため減としております。

1 つ飛びまして、非課税世帯等臨時特別給付金費4,641万円ですが、1,410世帯掛ける3万円、また、それに係るシステム改修、事務費になります。

次のページをお願いします。

児童福祉費56万円の増。主なものは、高校生等医療福祉費で、制度改正のシステム改修委託料になります。

4 款 1 項保健衛生費1,992万8,000円の増。

次のページをお願いいたします。

保健衛生総務費では、超過勤務手当100万円の増ですが、温泉施設等のトラブル等が多発したために増額しております。

母子保健費では、出産・子育て応援ギフト委託料600万円増。養育医療助成費115万円の増。予防費では、ワクチン接種関係の超過勤務手当235万円、ワクチンの接種医師等謝礼130万円、接種委託料357万4,000円等が増となっています。

環境衛生費では、委託料のアシジロヒラフシアリ薬剤戸別配布委託料115万円を配布の謝礼に組替えを行っております。

温泉施設管理費では、修繕費220万円の増ですが、ふれあい、やすらぎ、みはらし、洞輪沢の修繕料となっています。

2項清掃費242万6,000円の増。し尿処理費の委託料で、プラント定期点検整備委託料242万円の増は、汚泥センターの部品の価格上昇によるものです。

5款1項労働諸費11万1,000円の増は、修繕料や備品購入費の増となります。

6款1項農林業費1,900万5,000円の増。農地費では、次のページの、農地の創出・再生支援事業補助金が、申請3件増により851万2,000円の増。

土地改良事業費では、工事請負費で、銚子の口ため池改修工事3,228万5,000円を減額し、委託料の改修工事実施設計に組替えをしております。そのほかに、河尻水路改修工事2期実施設計委託料160万円を増しております。

牧野管理費では、工事請負費の畜産DX用地造成工事に2,000万円を、委託料の畜産DX機器導入委託料に全額を組み替えたほか、タイヤ・バッテリー代等を増額しています。

飛びまして、田園空間費では、委託料で、老朽化により和泉親水公園の東屋、歩廊を撤去いたします。これに伴いますアスベスト調査委託料を計上しております。合計で700万円となります。

3項振興費291万6,000円の増。後継者対策費で、客土運搬委託料211万2,000円を計上していますが、赤石山の土を担い手センターへ客土用として運ぶものです。

7款1項商工費4,197万7,000円の増。主なものは委託料で、集客キャンペーン事務委託料、すみません、この「ほか」というのを訂正お願いします。「ほか」を取っていただきたいと思います。集客キャンペーン事務委託料4,000万円の増。こちらは宿泊クーポンで、12月、1月、2月の3か月分を予定しております。その下、観光PR事業負担金、映画の関係で184万2,000円増しております。

8款1項道路橋梁費568万円の減。道路維持費は増となりますが、中里桑谷ヶ洞線道路改

修工事が主で1,700万円を計上。

次のページをお願いします。

道路新設改良費では、檜立中之郷線道路改良工事を1億円減額し、八丈富士山線舗装補修工事7,400万円増額、フゲガ山甲大庭線道路改良工事200万円増額としております。

3項都市計画費は460万5,000円の増ですが、南原野球場の人工芝のメンテナンス委託料357万5,000円が主なものとなっています。

4項住宅費218万5,000円の増。住宅管理費で超過勤務手当、住宅清掃伐採委託料、寺山団地給水施設改修工事、群ヶ平第2団地過電圧事故賠償金などが増となっています。

9款、次のページの1項消防費200万8,000円の増。常備消防費では、新入職員の研修旅費83万4,000円、修繕料37万2,000円などが増となっています。

1つ飛ばしまして、消防施設費では、防火水槽の解体工事50万円の増。

次に、10款1項教育総務費12万9,000円の減。こちらは不用額の減になります。

2項小学校費1,616万3,000円の減。次のページの学校管理費では、修繕料や委託料の増があるものの、工事請負費で、大賀郷小学校直結給水化改修工事ほかが入札不調により1,863万円減額となっています。

教育振興費では、次のページの委託料で、インターネット回線速度改善検証作業150万円を新規で計上しております。また負担金で、東京都島しょ地域教育情報システム共同利用負担金150万円減。こちらは島嶼全体での契約になりますので、実績により減額となっております。

3項中学校費5,277万5,000円の減。学校管理費では、大賀郷中学校バックネット等改修工事ほか5,440万7,000円の減。

次のページをお願いいたします。

教育振興費では、小学校費同様、インターネット回線の関係の委託料が150万円の増。また、教育情報システム共同利用負担金が150万円の減となっています。

5項社会教育費337万3,000円の増。公民館費では、需用費、委託料、工事請負費がそれぞれ増となっています。

次のページの6項保健体育費372万円の増、こちらは富士グラウンドの人工芝メンテナンス委託料357万5,000円増が主なものとなります。

14款1項予備費、45万4000円の増。

計、補正前の額116億8,076万6,000円、補正額1億1,581万2,000円の増、計117億9,657万

8,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、まず初めに歳入について、そして歳出については、款を分けて進行したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

一般会計補正予算書、歳入、8ページから12ページについて質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 11ページ、指定寄附金、マウイへの義援金200万なんです。これは町民等からの寄附等によるということですが、寄附の現在の額及び200万集まる見込みがあるのかどうか、聞かせていただけないでしょうか。

○議長（山本忠志君） これは総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 8月16日から、義援金の呼びかけのほうを、まずホームページのほうで始めさせていただきました。現在、振込と、あと現金で、両方合わせますと約120万の義援金のほうを頂いております。今月の29日までを義援金の受付としておりますけれども、200万という数字ですが、おおよそ近い数字の義援金が集まるのではないかというふうに、今のところは考えております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 200万に達しなかった場合は、その集まった金額のみという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 9月29日までの義援金でやりたいと思っております。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 10ページのお弁当代の295万2,000円の減なんですけれども、これはコロナのあれで敬老会をやらないでお弁当券配布なんですけれども、これまでは4枚だったのが2枚になっているんですけれども、その理由は分かりますか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 詳しい理由を私のほうは伺っていないので、後ほど回答させていただきます。申し訳ありません。

○議長（山本忠志君） しばらくお待ちください。

課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 失礼いたしました。

昨年から、今まで東京都の補助が2分の1出ていたものがカットになって、4枚が2枚になったという理由だそうでございます。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） そういう事情は分かりますけれども、それまで敬老会というのを開いていて、70歳以上の方が呼ばれて食事をしたり、それから出し物が出ていてそれを見たりとていうことで、すごく楽しみにしていっていらっしゃる方も多かったんですね。だから、600円が4枚だから2,400円ですよ、それが半分になったというのはちょっと寂しい気がするもので、これまでどおり4枚というふうにしていただけないでしょうか。私は別に欲しいと言っているわけじゃなくて、皆さんの代弁として申し上げております。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 財政と相談をして検討したいと思います。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 今年は配られてしまっているんですよ。だから、来年度から検討していただきたいと思います。要望です。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。続いて、歳出。13ページの総務費から19ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） 13ページ、2款総務費の総務管理費、一般管理費の中の損害賠償金27

万3,000円とありますけれども、こちらの内容は何に対する賠償金かをお教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） こちらは、今回は町と病院の医師、両方に対しての案件でございます。内容に関しましては、町のほうで作成した文書に関して、それがちょっと虚偽ではないかというふうなところで、それに対して町のほうが不法行為に当たるのではないかというところの主張をされて、損害賠償請求を受けた案件でございます。

それに対して町のほうでの支払額が27万3,000円というところで、今回補正をさせていただきました。これは町と元医師、双方に損害賠償額が求められたものでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） もし可能であれば、具体的に内容をお教えいただくことは可能でしょうか。どういったことが虚偽だとされて、こういうことになったのかを知りたいんですけれども。

○議長（山本忠志君） いかがですか、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） これは弁護士の先生ともいろいろ話をしているんですけれども、非常に個人情報が入り込んでいるところで、原告のほうも、また被告のほうも、お話をちょっと控えたほうがよいのかなというふうに考えております。

先ほど申しましたとおり、町のほうがつくった文書のあるところに提出したんですけれども、その内容に誤りがあるのではないかというところでの損害賠償として訴えられたものでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） そうすると、間違いがあったということは事実認定として裁判で確定したということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） これは、私たちのほうでは弁護士の方をお願いして裁判のほうはやっていたんですけれども、内容に対しては我々も主張すべきものはもちろん主張はしているんですけれども、証拠が不十分だということもあって、損害賠償額が発生してしまったということになります。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。13ページから19ページでございます。

8番。

○8番（岩崎由美君） 14ページの上から4番目、新型コロナウイルス一時滞在施設委託料で、950万強の返金があるわけですが、これ実績は大体何人ぐらいが、これを利用されたんでしょうか。

○議長（山本忠志君） これについては総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 一時滞在施設の利用者ってことですかね。令和5年度4月以降の利用者はございませんでした。この事業は昨年7月1日から今年5月7日までやった事業なんですけれども、昨年7月、8月で7名の方が、この一時滞在施設のほうを利用しております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（岩崎議員「結構です」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。13から19ページです。

3番。

○3番（奥山幸子君） 18ページのアシジロヒラフシアリについてなんですが、5月から全世界帯に配布していただきまして、非常に効果があるんですけども、住民から非常に効果があってありがたいけれども、来年度は有料で販売するようになるのかという質問が出ているので、その辺を教えてください。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 来年からすぐに有料でというようなことは、今現時点では考えておりません。というのは、その製品自体がまだ開発されておりませんで、来年も違うメーカーさんからの推奨の薬剤のほうを、また実験という形で配布できるのかなというふうには今検討しているところでございます。

（岩崎議員「関連で」の声あり）

○議長（山本忠志君） 関連、8番。

○8番（岩崎由美君） 今の件ですけども、ということは、製品をつくるということが前提になっていますか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 以前から申し上げておりますように、ヤスデの薬と同様に、あーいった形で半額補助になるのか、全額補助なのか、それとも何分の1補助なのか、そういう方法はまた検討しなければならないんですが、そういった形で住民の方にお渡しできればい

いのかなということでも申し上げているところでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは続きまして、19ページ労働費から27ページ予備費まで、質疑をお受けします。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 21ページの商工費、観光費のところですか。集客キャンペーン事務委託料で予算がついていますけれども、こちらはクーポンを配るということだと思えるんですけども、どこの業者をご利用する予定なのか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 観光係長。

○産業観光課観光係長（奥山公貴君） どこの事業者ということなんですけれども、令和4年度のクーポン事業と同じく観光協会さんに委託をさせていただいて、その先に、各オンライン・トラベル・エージェント、OTAのほうと業務委託させていただく予定です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） じゃ、今の時点では、どこのOTAを使うかというのはまだ決まっていないということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 観光係長。

○産業観光課観光係長（奥山公貴君） そうですね。まだ契約は締結しておりませんが、やはり去年のノウハウ等を生かして、よりよいものにしていきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 20ページの畜産DXについてなんですけれども、機器導入ということで、どういう機械を何の目的で入れるのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業係長。

○産業観光課産業係長（廣瀬悠志君） 今ご質問にありました畜産DX事業に関しまして、導入する予定の機器は、牛の牛体の管理ができる、また牛群、群れがどこにいるのか、牛の個体がどこにいるのかという位置情報が取れるような機器、牛に装着するタイプの機器を導入する予定で考えております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） そうすると、今、何頭いるんでしたっけ、あそこは。80ぐらいいますか。その全部の個体に装着するというものでいいですか。

○議長（山本忠志君） 産業係長。

○産業観光課産業係長（廣瀬悠志君） 今現在では、預かっている預託牛も含めて全頭につけられるような形で調整をさせていただいております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 動物に装着すると、動物が動いたり、雨が降ったり、風が吹いたりして取れるようなことがないのかどうか。その辺はどういうことなのか。

○議長（山本忠志君） 産業係長。

○産業観光課産業係長（廣瀬悠志君） 今ご質問にあったように、町の牧場に関しましては年間放牧をしている状況にありますので、牛がどこに移動して、どういうふうな動きをした際に、お話があったように外れたりしないのかという部分はあるんですけども、一応首輪に装着するようなタイプのものなので、場合によっては、もしかすると外れてしまう可能性というのにはなきにしもあらずなのかなとは思っております。

○議長（山本忠志君） ほかに。

6番。

○6番（金川孝幸君） 20ページ、田園空間費の和泉親水公園の東屋等の撤去なんですけれども、これは撤去だけで、その後、建て替えとか構築はあるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業係長。

○産業観光課産業係長（廣瀬悠志君） ただいまご質問にありました和泉親水公園の東屋の撤去、あと歩廊の撤去についてなんですけれども、現在、八丈支庁さんのほうで、撤去後に再度施設整備を行えるのか、何かしらの事業で整備ができないのかというのは、東京都さんを含めて現在調整中となっております。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 東屋はなくてもそんなに支障ないと思うんですけども、歩廊、遊歩道みたいのところだと思うんですけども、この危険性とかがないような対策は取られるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業係長。

○産業観光課産業係長（廣瀬悠志君） 現在ある歩廊等は生木を使ったものになっておりまし

た。そこが老朽化とともに足元が抜けてしまうような状況になっているのが現状です。それなので、今後はそういったことがないようなものを使って整備ができないのかというのも調整していきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにいかがですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 25ページ、その前のページの教育振興費の中の委託料、インターネット回線速度改善検証作業委託料、これ小学校費と中学校費双方に共通していますけれども、インターネット回線速度だけを改善するための検証という金額にしてはあまりに大きいので、本当にこれが内容なのか、実際には違う内容になっているかの具体的な内容の説明をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） この記入の仕方が紛らわしくて申し訳ありませんけれども、この作業だけではなくて、現在、伊豆諸島の町村で校務支援システムというものを開発、共同調達しようとしておまして、そのシステムが6年度から稼働する予定になっております。その校務支援システムを町のサーバーに接続して、そのサーバーの中を改修する作業と、それから各学校に行って、町のサーバーに滞りなくシステムが動くことを検証するという事で、その検証もあるんですけれども、主な目的は新しいシステムを町のサーバーに接続するという事でございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 25ページの、これは予算には入っていないんですけれども、給食関係なんですけれども、前に、夏の暑いときに労働環境がひどくて熱中症の方も出たという話で、冷却服を購入するということでしたけれども、今年は異常に暑かったわけで、夏休みだったからということもありますけれども、問題なく過ごせたのかどうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 学校給食は夏休みで止まりますので、7月の前半までは滞りなくといいますか、問題なくそれを使われていたんですけれども、今後、この暑さがすぐ後ろに、9月、10月と延びてきていますので、そのところで果たして効果があるのかというの

を今後注意深く検証していきたいと思います。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 27ページ以降の参考資料的な部分に関する質問もよろしいでしょうか、今。具体的には29ページ目の給与費明細書なんですけれども、この件に関しても今質問してよろしいですか。

○議長（山本忠志君） 29ページに関して、どうぞ。

○1 番（真田幸久君） 超過勤務手当が補正前から440万ほど今回増加しております。かなりの金額かと思えますし、総務費か何かのところでも、たしか100万円ほど超過勤務手当に該当するものが増えています。こちらのほうは温泉関係で、いろいろと故障等もあったりしてかなりご苦労があったと思いますけれども、かなりの金額になっていますので、職員の方に非常に負担が重くなっているのかなというふうに考えられるんですが、具体的に何に何時間ぐらいをそもそも想定していて、それがさらにどれぐらい増えたのかというのが、もしも分かればお教えいただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） この29ページにあります、補正前、補正後の数字のほうは財政のほうでつくっておりますので、数字の面に関してのお答えはあれなんですけれども、4月以降、確かに職員の方、現状としまして4月、5月はちょうど職員の異動もあって引継ぎもありというところと、今指摘されました人が不足しているというところで、ちょっと残業が多く目立った職員の方も何名かございました。町のほうでは、残業のほうの数値というのは、職員1人1人の残業時間というのは当然把握しております。

前にもちょっとお話しさせていただいたことではあるんですけれども、そういった残業がやはり多くある職員に関しましては、衛生委員会等を通じて現状を把握し、また、何か改善できることがあればご指摘もする。それは衛生委員の先生のほうからそういった指摘をしているところではございますけれども、4月から7月までの実績のほうを見ている限り、だんだんと残業の数は減ってはきているという状況ではありますけれども、少なからずやっぱり数名、毎月残業が多い職員というのも何名かいらっしゃいます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） その点に関しまして、例えば町の事業ではなくて、民間の事業に対して町が後援をしているようなイベントとかがあるかと思えますけれども、そこに対して職員

の方が行って、いろいろお仕事をされているというようなことも聞こえてきますので、本来民間が行うイベントであれば、それは民間が主体となって行うべきで、町としてはあくまでも予算等の措置は補助金というような形でつけるのはよいとしても、人まで手配するというのはちょっと行き過ぎかというふうに私は思うので、そういった意味でも、行事の実行委員会ですとか、そういったところには、きちんと自分たちでそういったものを手当をした上で、町の職員にそのような負担をかけないような形で行ってくださいということも、町のほうから伝えることによって、さらなる職員の方の負担がないような形で対応も今後お考えをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長、いかがですか。

○総務課長（高野秀男君） 私、先ほど29ページのところで話をさせてもらったんですけども、予防費と保健衛生総務費のほうの超過勤務に関しましては、これは新型コロナウイルスのワクチン接種に係る手当、超勤になるかと思えます。これは職員の方が土日に、電話等での受付対応をしているというところでの超勤発生ということになるかと思えます。

また、今のご質問で、職員がイベントに参加したときの超勤というところですけども、そこはまた担当課の考えもあるかとは思いますが、そういった職員の負担を軽減する上で、お願いしている外部団体、例えば何かやっていただけるような、実際やっていただく団体とかに協力ができるのかというところは、その辺はまた検討しないと分からないところでありましてけれども、職員の負担が少しでも軽減できるのであれば、やり方で工夫ができるのであれば、それは直せる部分は直していければなどは思います。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ほかの案件でも自助という話がありましたけれども、やはり民間のイベントというのは、あくまでも民間が主体となってやるべきだと思いますので、そのあたりは個々の職員の方が言うのは当然難しいと思いますので、ぜひとも執行部のトップの人たちがそういうことは、言いづらいとは思いますが、民間の団体なり何なりにきちんと自分たちでやるのが基本ですというところは、しっかりと姿勢として示していただいたほうがいいと思いますので、こちらは要望になります。

○議長（山本忠志君） そのように努力をお願いします。

そのほかございますか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 22ページ、道路新設改良費で富士山線の舗装があるんですけども、

7,400万。これは今後の契約になるのでしょうか。

あと、道路が相当ひどくて、大きな穴がいっぱい空いているんです。特に自転車とかオートバイ等が走行するには危険な状態だと思うんですが、その辺は改良されるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） ご質問にある八丈富士山線舗装補修工事につきましては、今年度12月の議会を目指して作業を進めたいと思っております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 現状で相当ひどい状態なんですね、穴がいっぱい空いている。これは、この工事で改善されるのか、分かれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 具体的にどこに穴が空いているというのを教えていただければ、緊急を要するようであれば、すぐに補修させていただきますけれども、この7,400万で全線の8割ぐらいは全て終わるのかなというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 一度八丈富士に登っていただければ、どこということなく、もう至るところに穴が空いているので、一度確認していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 全然見ていないわけではなくて、おっしゃられている場所と補修している場所が食い違くと、それはそれでよろしくないかなと思いますので、一応確認の上で作業を進めていきたいという趣旨でございます。

○議長（山本忠志君） ほかに。

3番。

○3番（奥山幸子君） 26ページの民俗資料館の件なんですが、電気工事が入札できて、電気工事ができることになったわけですが、この3億幾らというのは本体工事なのか、電気の仕事を含めてなのか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 歴史民俗資料館の改修事業は、3か年にわたりまして約6億

8,000万ぐらいを見込んでおりました、改修を含めた中の令和5年度分が3億1,500万ということですが。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 電気工事も含めてということでいいんですよね。

それで、先ほど専決でバスの事務所と倉庫ですか、その工事が7月から9月まで2か月ぐらい遅れたわけですがけれども、そういうことがないように契約をきちんとしていただかないと、ただでさえ、あの資料館は遅れに遅れているわけですから、その辺をどういうふうにご検討いただいておりますか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 建物改修工事につきましては、令和6年9月末というところで契約しておりますので、それまでに完成していただくということになっております。もし、そこに例えば予想もしなかったことが起これば、そこでまた契約変更ということになるんですが、工事監理という専門の業者が入って、今監理を行っておりますので、現在、契約のとおり令和6年9月末を目指しております。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第50号 令和5年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、議案第51号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、書類番号3番をお願いいたします。

1 ページ目をおめくりください。

議案第51号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

令和5年度八丈町の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,953万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,421万2,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（小野高志君） はい。

令和5年9月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

9款1項繰越金、補正額4,953万8,000円の増。こちらにつきましては、令和4年度決算による令和5年度への繰越金となります。前年度繰越金が1,886万3,000円でしたので、3,067万5,000円多いということになります。

以上、歳入合計、補正前11億467万4,000円、補正額プラス4,953万8,000円、合計11億5,421万2,000円となります。

続きまして、下の5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、補正額プラスマイナスゼロ円。節の組替えでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、補正額2,800万5,000円の増。決算による基金への積立てでございます。令和4年度末での基金積立て総額は3,175万7,462円となります。

5款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、補正額プラスマイナスゼロ。節の組替えでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、補正額1,477万7,000円の増。

同じく6款3項繰出金、補正額675万6,000円の増。こちらは、主に決算による国や東京都、町の負担金の額が確定し、歳入として多くもらっている分の返還金等となります。

以上、歳出合計、補正前11億467万4,000円、補正額プラス4,953万8,000円、合計11億5,421万2,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第51号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第9、議案第52号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの介護の次、黄色い用紙の次の1ページ目をお願いいたします。

議案第52号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和5年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出の予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ25万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,912万8,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和5年9月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4 ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

1 款 2 項他会計繰入金19万7,000円の増。歳出の広域連合への事務費負担金分を一般会計から繰り入れいたします。

その下、5 款 1 項繰越金 5 万5,000円の増。前年度の繰越金となります。

一番下の行、歳入合計、補正前 2 億2,887万6,000円、補正額25万2,000円の増、計 2 億2,912万8,000円。

下のページ、歳出となります。

3 款 1 項広域連合納付金19万7,000円の増。広域連合への事務費負担金となります。

5 款 2 項繰出金 5 万7,000円の増。前年度の繰越金を一般会計へお返しします。

6 款 1 項予備費2,000円の減。

ということで、一番下の行、歳出合計、補正前 2 億2,887万6,000円、補正額25万2,000円の増、計 2 億2,912万8,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第52号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第10、議案第53号 令和5年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの後期の次、ピンク色の用紙の次のページをお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

議案第53号 令和5年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

令和5年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,895万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,487万1,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和5年9月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6 ページをお願いいたします。

後期同様、歳入歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

歳入について。

3款1項国庫補助金5万1,000円の増。歳出のマイナンバーカードのリーフレット、こちらになりますけれども、のパンフレットに対応する社会保障・税番号制度システム整備費補助金2万6,000円と、その下、出産育児一時金5,000円掛ける5人分の補助金2万5,000円の合計となります。

その下、6款1項他会計繰入金99万円の増。国の制度改正に伴い、歳出で、妊婦の方が出産される前後4か月分の国保税を減免するために、それに対応するシステム改修費を計上しており、後日、国・都支出金が適用となりますが、時期が後年度となる可能性もございますので、この本補正では一般会計から全額の繰入れとしております。

その下、7款1項繰越金3,791万4,000円の増。前年度の繰越金でございます。

次のページの一番下をお願いいたします。

歳入合計、補正前11億2,591万6,000円、補正額3,895万5,000円の増、計11億6,487万1,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出となります。

1 款 1 項総務管理費99万円の増。妊婦世帯の出産前後 4 か月減免に対応するためのシステム改修費となります。

3 項趣旨普及費、増減なし。財源を更生いたします。

2 款 4 項出産育児諸費、増減なし。こちらも財源を更正いたします。

8 款 1 項償還金及び還付加算金3,796万5,000円。東京都への返還金となります。

ということで、一番下の行、歳出合計、補正前11億2,591万6,000円、3,895万5,000円の増、計11億6,487万1,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第53号 令和5年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第11、議案第54号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 書類番号の4をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

議案第54号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

そのほかの文言は、朗読を省略させていただきます。

令和5年9月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。一番最後のページになります。

令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。支出のみの補正となります。

1款浄化槽設置管理事業費用、1項営業費用44万円の増。浄化槽修繕費の増額になります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第54号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎散会の宣告

○議長（山本忠志君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

令和5年第三回八丈町議会定例会第1日目を散会いたします。

次の会議は、9月4日、月曜日午前9時より開議いたします。

ご苦労さまでした。

本日は以上で終わります。

(午後 2時06分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月1日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 真 田 幸 久

署 名 議 員 淺 沼 隆 章